

The image displays a large-scale calligraphy work in a bold, expressive brush style. The characters '书法' (Calligraphy) are rendered in black ink on a light background. The brushwork is dynamic, with varying line thicknesses and ink saturation, creating a sense of movement and energy. The characters are written in a cursive or semi-cursive script, with fluid strokes and occasional ink splatters or 'flecks' (flecking) that add to the visual texture. The overall composition is balanced and emphasizes the expressive nature of the calligraphic art.

No. 90

[SENRYO/KANSAI UNIVERSITY MUSEUM REPORT]



型吹き彩絵桃果文ガラス盃

○ 目 次 ○

「移動」による壁画の公共性を問い直す ～川田知志「太郎の色とカタチ×パブリック」展を振り返って

ベ
裏
ス
珠
ジョン
淨

はじめに～壁画の歴史的経緯と問いかけ

「壁画」は名前の通り、壁面を要する絵(画)である。そして一般的に壁画というと、ラスコーやアルタミラなどの洞窟壁画や、中世からルネサンス時代にかけての宗教的な壁画(フレスコ画)、あるいは法隆寺や高松塚古墳の「壁画古墳」⁽¹⁾など国内外の事例が挙げられる。このように、18世紀までの壁画は「歴史・宗教」的な性格をもつ〈建築内装飾の画〉として位置づけられる。一方、20世紀における壁画は、内から外へ、より社会的な公共空間に登場していく。その転換点として1920～30年代にかけての「メキシコ壁画運動」や1960年代以降の「グラフィティ」を挙げることができる。日本における実践者としては北川民次や岡本太郎が知られている。

そして近年、現代の公共空間における壁画の新たな可能性を提示する作家として、川田知志の活動が目覚ましい。そこで、本稿では筆者が2023年に担当していた特別展「岡本太郎 アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」Part2【シーン4】川田知志「太郎の色とカタチ×パブリック」を振りかえながら現代の公共空間における壁画の現在地について一考する。

岡本太郎とパブリック～芸術と建築の結合

20世紀の日本を代表する前衛作家・岡本太郎(1911-1996/以下、太郎)は、生涯にわたり〈社会にとって芸術とは何か〉を追求し、様々なパブリックアートを生み出してきた。その考えの糸口は20代のパリ留学時代に端を発する。当時の太郎は、絵画の潮流であった抽象表現やシュルレアリズムの影響を受けながら、具象と抽象を同画面に調和させた独自のスタイルの作品を発表していたが、同時に「一定のコレクションにかわがられる絵ではなく、パブリックな場所で自分の問題をぶつけ、大衆と対決したい」⁽²⁾という考えから、大衆のための絵画を描きはじめる。

そして戦後、太郎は国内外の様々な前衛運動に関わるなかで、1954年5月28日に自宅兼アトリエ(設計：坂倉準三)を「現代美術研究所」(現、岡本太郎記念館)と名付け、芸術活動の拠点として各分野の前衛芸術家と協働しながら〈真の芸術の結合〉を目指した⁽³⁾。その活動の中でも、大衆に向けた芸術として熱心に取り組んだものが建築空間における実践であった。太郎は近代建築を冷たい機能主義の合理性的なもので、芸術は非合理的で熱い人間的なものと定義し、その対極の性格を強烈にぶつけあう〈対極主義〉という理念にもとづいて様々な試みを行った。特に旧東京都庁舎の陶板レリーフ壁画はその実践の代表的な事例と言えよう。

また同時期に、太郎は銀座松坂屋の仕事を通して陶産地・信楽と出会ったことで、彼が求めていた鮮烈な「赤」に発色する釉薬を使用した耐久性のあるやきものが可能となり、それを用いて国立代々木競技場をはじめ、人々が触れ合う公共的な場に芸術を提示していった。

川田知志「太郎の色とカタチ×パブリック」

「岡本太郎 アートの夢～陶壁・陶板・21世紀のフィギュア造形」展は、大衆と芸術の接続点を各テーマとして、建築陶器をめぐる産地の動向から、戦後1960年代からのパブリックアートと量産への試み、そして壁画家・川田知志による岡本太郎の新解釈で構成された展覧会である。本展の重要な核となる企画が「太郎の色とカタチ×パブリック」であり、先述した太郎の活動の文脈を契機としつつ、現代の公共空間における壁画として、川田知志(1987-/以下、川田)の活動に焦点を当てた。

川田は、壁画のなかでもフレスコ画を現代的に応用している数少ない作家であり、太郎とは異なるアプローチで大衆へ向けた価値転換を試みている点に独自性が指摘できる。本展では、太郎が絵画をモザイクタイルや陶板レリーフ等を通して公共空間に提示してきたものを川田が

フレスコ画に再解釈し、ふたたび絵画の文脈へ置き換えながら現代の眼差しで表現を試みた。

普段、川田は壁画を設置する地域の背景をリサーチした上で、その要素を壁画に埋め込むことを意識した制作を行なっており、今回は太郎と信楽を結びつけた「赤」のエピソードに着目した。まず、川田は赤色の釉薬を焼いて碎いたものを、フレスコ画の顔料に用いることができるかという実験を行い、新たな壁画表現の展開を考えた。しかし結果としては、顔料に使えないわけもないが、吸水性のある漆喰の上では、太郎が求めたような「赤」の発色は難しかった。そして、最終的には洋画用顔料で赤色を主体とした壁画を描き、展示室入口の一角に顔料作成の過程をパネルと実験サンプルで紹介した【図1】（※技術協力：滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場）。

また、川田が描くフレスコ画は、画層を二重、三重に重ねる描法が最大の特徴で、大胆なタッチはカリグラフィーの即興的な特徴も有しているが、その描法は漆喰が乾く前に素早く描かなければならぬフレスコ画と相性が良い。一方で、太郎は人間の本質・根源にある混沌、呪術的な要素を「書は芸術」であると主張し、カリグラフィーを参考として描いている。川田が現代に読み替えた壁画には、その要素が引用されつつ無理なく表現として昇華され、また動きがある筆致と相まって、壁面から絵が外に飛び出すような躍動感が満ち溢れていた。

他方、太郎は〈対極主義〉のもとで、社会を意識したモチーフと、人間の二面性あるいは子どもの無邪気な要素を動物や目などに表現していたが、そのような点も川田は漆喰独自の生々しい表情を生かしながら、円形の陶芸館ギャラリー（幅23.1m×高さ2.30m）の大画面にモチーフのレイヤーが重なる形で画面全体をダイ

ナミックに構築した【図2】。

終わりに～移動する壁画

本展は太郎との繋がりを同じ空間にまとめて見せているため、川田の作歴においてもホワイトキューブでの新たな挑戦となった。ここは入場無料の空間であるが、実は当初構想の段階から、展示終了後により公共的な空間に展開すべく、彼が表現手段の一つとして取り入れているフレスコ壁画の保存修復のための移設技法「ストラッポ」を応用した、壁から画層を剥がして異なる場所に移設・再展示することを念頭においていた。そして実際に作業を行い、いつでも移動可能な状態となっている【図3】。

それこそが、川田の本プロジェクトにおける価値転換のポイントである。一般的・歴史的に建築の一部で不動とされた壁画(フレスコ画)を、川田は動的なアートに置き換えている。要するに、その行為は「画」が「壁」から離れて自律していく状態の変化を伴っており、「移動可能な壁画作品」に価値転換されている。

よって川田は、太郎芸術の公共的な場との壁画の関係性において、建築空間に帰属する壁画や空間のバウンダリーに対し、壁画ならではの空間への影響力を保ったまま、場所に縛られない壁画（フレスコ画）表現を展開し、現代壁画の可能性を拡張したといえよう。

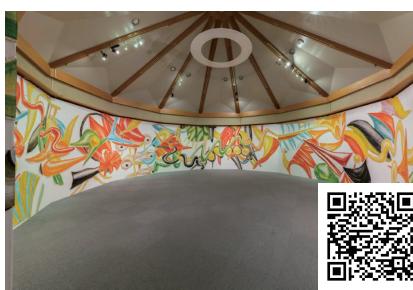
【註】

- (1) 大野彩『フレスコ画への招待』岩波書店、2000年、123~124頁
- (2) 岡本太郎「絵画と建築の協力について8つのテーマによる討論」『別冊みづゑ』17号「現代の壁画」1957年10月、34頁
- (3) 岡本太郎「新建築」『建築と芸術』1958年6月、103頁

滋賀県立陶芸の森 学芸員



【図1】絵具用の釉薬実験サンプル
左:陶芸用釉薬 中:顔料(カドミウムレッド)
右:七宝用釉薬



【図2】展示風景／QRは、3D展示



【図3】「ストラッポ」の様子

陵墓の「英文制札」と第5回国勧業博覧会

徳 田 誠 志

はじめに

昨秋、堺市博物館において企画展「仁徳天皇陵と近代の堺」が開催された（註1）。この展示会は、本学が堺市との地域連携協定によって進めてきた宮内庁宮内公文書館所蔵の特定歴史公文書等の調査研究を広く一般の方々に還元する機会でもあり、おかげさまで多くの観覧者にお越しいただき盛会裡に閉幕した。この展示会に関西大学博物館からは、「英文制札」1点を出品した（写真1）。小稿では改めてこの「英文制札」の価値と歴史的意義について考えていくこととしたい。



写真1 関西大学博物館所蔵「英文制札」

1. 「英文制札」とはなにか

これまでの陵墓制札の研究によれば、明治6年11月の太政官達によってすべての陵に制札が設置することが定められた。この達に「英文にて同断」「仏文にて同断」とあることから、英語と仏語でも表記するように定められたことがわかる。その後、文面の修正について指令が出されるが、明治10年2月6日の内務省達で外国語の表記は削除されることが通達されている。

それでは本学博物館が所蔵する英語のみが記された「英文制札」はいつ設置されたものであろうか。この点についてもこれまでの研究成果により、宮内庁が所蔵する公文書に明治33年10月18日に「御陵墓制札に英文を記す」という記録が残されていることから、この時に設置されたものと考えられている。

この英文制札が確かに陵墓に掲示されていた

ことは、この時期に撮影された陵墓の写真からも確認できる。その一つが『堺大観』に所収された「仁徳帝御陵」と題された写真であり、この英文制札が写り込んでいる（写真2）。

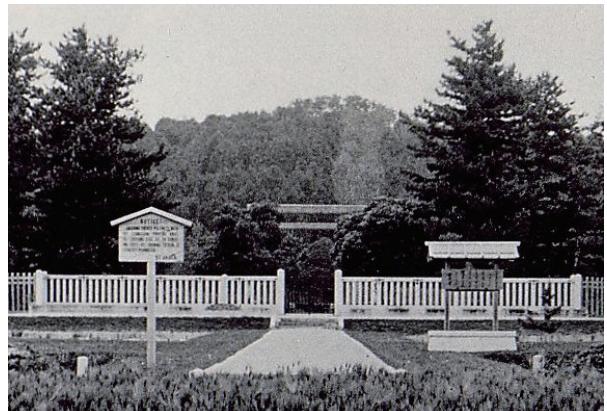


写真2 『堺大観』所収仁徳天皇陵拝所写真

（堺市立中央図書館所蔵）

また、今回の宮内公文書館所蔵公文書の調査においても、この「英文制札」に関する史料が確認された。この調査は本学文学部の官田光史教授と大学院生の石川雄大氏によって進められてきたが、明治37年と39年の『諸陵寮出張所工事録』の中に、仁徳天皇陵他の「英文制札」（公文書では「欧文制札」と表記）を修繕する記録が残されていた。さらに明治44年の『工事録』には、仁徳天皇陵他の「英文制札」が暴風のため転倒し、修理することも難しいため撤去してよいかを伺う公文書の存在が明らかとなつた（註2）。このように設置から10年を超えるに従い耐用年数が尽きてきたようであり、結果として大正6年5月18日に「全部廃棄」の通牒がなされ、すべて撤去されることとなつた。

すなわち本学が所蔵する「英文制札」はこの時に取り外されたものであり、下端の30cmほどが欠損していることも、撤去された時点で完形では残っていなかつたことが推測される。完形ではないといえ、百年以上前に撤去され、本来廃棄されるべきものが残っていることは極めて貴重であり、現物の資料として残されている「英文制札」は管見では他に例を知らない。

なお、本学所蔵の「英文制札」に記してある文字や大きさなどの情報については、展示会図録を参照されたい（註1）。

2. 第5回内国勧業博覧会の開催

さて、小稿の論点はなぜ明治33年に「英文制札」が、改めて設置されることとなったかについての仮説を提示することである。結論から先に記すと「英文制札」の設置は第5回の内国勧業博覧会（以下、「内国博」）の開催というこの時期の社会状況が大きく関係しているものと考えている。この点について、第5回内国博が開催される経緯を見ながら検討を進めていく。

そもそも内国博は、明治政府の殖産興業政策の一環として始められた。第1回は明治10年8月から11月にかけて東京上野公園で開催された。この博覧会の目的は産業を奨励することが最大の目的であり、見世物的なものは厳格に排除されるものであった。しかしながら庶民にとっては、江戸時代以来の見世物も明治5年に開催された文部省博覧会も、そしてこの内国博もその違いを区別できるものではなかった。その後、明治14年に第2回、明治23年に第3回の内国博が上野公園で開催された。そして第4回の内国博は明治28年に京都の岡崎公園において建都1100年の記念事業として開催された。

このような経緯を経て、第5回の内国博の開催が計画された。当初この内国博は明治32年の開催を予定していたが、結果的には明治36年に大阪市天王寺を開催地として実施された。この第5回内国博は次の2点において、それまでの内国博と大きく異なるものであった。それは娯楽化と国際化である。娯楽化については多くの人を集めるために設けられたものであり、具体的にはメリーゴーランドのような遊戯施設や、「電気の舞」が上演された不思議館などが設置された。そして堺市には第2会場として水族館も開設された。第1回内国博において、見世物的な要素が排除されていたこととは大きく様相が異なっている。

第5回内国博のもう1つの特徴が、国際化である。それは明治27年に勃発した日清戦争に勝利した後に初めて開催された内国博であって、植民地とした台湾の文物を展示する「台湾館」を設けて、この博覧会を国威発揚の場とした。さらに明治32年の改正条約施行によって外国人

招致の障害が取り除かれ、さらに将来の万国博覧会の開催を見据えて、カナダ館をはじめとする14カ国18地域のパビリオンが設けられた。

すなわち明治32年に開催地が大阪に決定し、翌年5月には「第5回内国博協賛会」が設立されており、多くの外国人の来阪を予測して様々な対策がなされたことが考えられる。このような社会情勢を反映して、各陵墓に「英文制札」が設置されたと推定するものである。結果的には第5回内国博開催前後の時期において、特段外国人が関与した問題となる事案が発生したとの記録はなく、制札に記された事項は杞憂に終わったようである。それゆえ「英文制札」は短期間にその役目を終え、経年劣化と共に撤去されることになったと考えられる。

おわりに

今年2025年4月から「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪関西万博が開催される。本学も大阪にある総合大学として、大阪・関西万博とその先の未来に挑む参加型プログラム「TEAM EXPO 2025」において、共創パートナーとして参画している。この万博をきっかけにさらに多くの外国人観光客が大阪に来訪することが予想されるが、いまさら陵墓に「英文制札」設置の必要はなかろう。しかしながらこの約120年の間に、「英文制札」が設置されていた仁徳天皇陵古墳は世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産として登録されている。したがってこの万博の機会に世界に向けて、大阪にある唯一の世界遺産について、その顕著な普遍的価値を発信していく努力は大いに必要であると考える。

註

註1 企画展『仁徳天皇陵と近代の堺』2024年9月堺市博物館

註2 宮内公文書館が所蔵する「英文制札」に関する公文書が含まれる簿冊は次のとおりである。

明治37年諸陵寮出張所「工事録」四（識別番号2571-3）

明治39年諸陵寮出張所「工事録」三（識別番号2573-2）

明治44年諸陵寮出張所「工事録」二（識別番号2578-2）

この公文書の翻刻については石川雄大氏からご教示賜りました。文末にお名前を記して感謝申し上げます。

関西大学客員教授

末永雅雄『サンデー毎日』誌昭和7年連載と本山彦一

山 口 卓 也

1. 末永雅雄（関西大学名誉教授：1897 - 1991）は、少年時代から刀剣や武器にも関心があり、師事した刀剣研究者の高瀬羽臯から、「是非神戸の武藤氏、濱寺の本山氏の蔵刀をみなければならぬ」と教えられたことがあった。 「武藤氏」は、関西学院大学教授武藤誠（末永と兵庫県摂津加茂遺跡を関西大学・関西学院大学共同の調査をおこなう：1907 - 1995）の御尊父である（末永1986）。

末永雅雄は、大阪狭山池の調査のとき、もう一人の「濱寺の本山氏」である本山彦一（大阪毎日新聞社長1853 - 1932）が見学に訪れて知遇を得た。1931年に、本山が神田孝平男爵旧蔵資料約1,300点を入手して展観が催されたとき、濱田耕作教授ら京都帝国大学考古学教室員とともに、堺濱寺の本山邸を訪ねた。このとき、まだ少壮研究者ではあるが考古学のみならず刀剣や古武器にも関心のある末永を、本山は高く評価し、神田旧蔵考古資料や本山蒐集の考古資料、民族資料、刀剣や古武器類などについても、「この際一切を開放して研究を許容する」と末永個人に申し出た（末永1933a）。

その後、本山は本山蒐集考古資料の目録を作成することを発案し、濱田教授を介して末永を名指しで派遣を依頼した。末永は、濱田の許可のもと、本山私邸に出向いて1931年から月に一週間、1年半を見込んで目録作成作業と刀剣古武器武具の研究を行った。また、隔週で本山が社長を務める大阪毎日新聞社発行「サンデー毎日」誌に連載が行われた（大阪毎日新聞1932）。目録作成作業がほぼ終わった後、富民

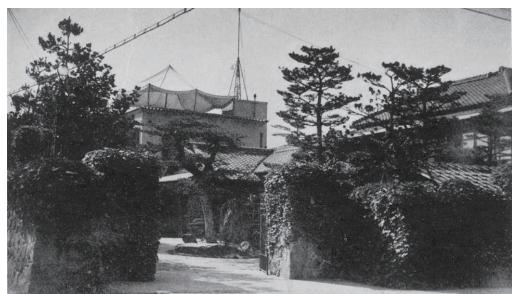


図1 堀濱寺本山邸

協会農業博物館が開設され、本山邸にあった考古資料が三階の本山考古室に保管展示された。その直後の1932年12月、本山が逝去したので、一回忌に急ぎ「本山考古室」の名を冠した図録を刊行し、続いて目録と要録を完成させた（末永1933b・1934・1935）。

2. 濱田教授は、末永を京都帝国大学考古学教室員として、本山邸の資料整理に派遣する際、三つの訓示をしたという。「第一点は、ああしたところへ行くとわれわれ学者を出入商人のような取扱いをすることが多い。そのときは仕事半ばでもすぐ捨てて帰って来い。僕は何とも云わない。」「第二点は、決して報酬を要求するな。教室には仕事のたびに報酬を要求するものが居るのでまことに僕は心苦しく思っている。学者はこの点を心掛くべきだ。」の2つと、末永に同行する私設助手の人事に関する第三点である（末永1986）。これを、末永は、「私の人生を通じて今日に残るお言葉である。そのとき先生は厳然とした語調であり、つねづね「吾輩は武士なり」と仰せられていることと思い合わせて私は身に沁みて承ったのであった。」と後述している。

本山は、末永に申し出た通り、「この際一切を開放して研究を許容する」姿勢を貫いた。末永は、小林行雄を私設助手として、神田男爵旧蔵資料と本山蒐集の考古資料の整理と実測、写真撮影、目録作成の基本作業をわずか1年半で遂行した。当時、末永は京都帝国大学教室員としてほぼ無給であったらしい。経費的な背景は不明であるが、本山から適切な支弁があったと思われる。大阪毎日新聞の刊行物である『サンデー毎日』誌での末永の連載は、本山自身が私的な蒐集品を大阪毎日新聞の一般読者に公開する手助けであろうが、幾ばくかの執筆報酬もあったろう。本山に、少壮研究者である末永の研究を、経済的にも支援したいという意図があったと思われる。後日、末永は「私も・・・非常に勉強になった。」と語っている。



図2 サンデー毎日 1932年3月6日号表紙

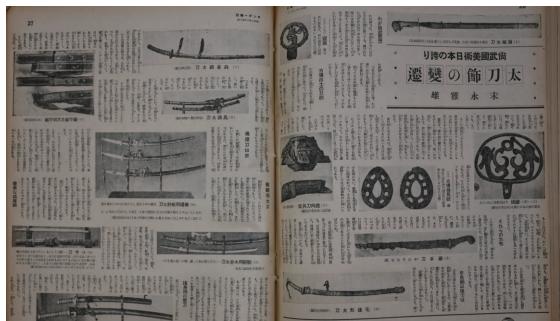


図3 サンデー毎日 1932年10月23日号 「太刀飾の變遷」

戦争中に農業博物館は閉館し、末永は接収した軍隊と本山家の間に立って展示室の荒廃を防ぐ努力を続けた。1952年、関西大学教授となった末永は、本山考古室の散逸を防ぐため、二十年間の信頼を築いた本山家との交渉を続け、関西大学への移管を実現し、関西大学博物館の「本山コレクション」とした。

3. 大阪毎日新聞の定期グラビア刊行物『サンデー毎日』誌での連載は、本山蒐集資料の目録作成作業と並行して1932年2月28日号から12月18日号まで、隔週で22回行われた。この連載は、本山の私的な蒐集品を広く一般の読者に公開する初めての機会として、また本山考古室開設に先立っての広報の意味もあったであろう。

22回の連載のうち17回の考古学記事には、多くの本山考古室目録掲載実測図や写真にあるものが掲載された。一方、第6回「鎧の話」第9回「古代の馬具と馬装」第11回「『日本刀』はかくて成る」第15回「鎧一筋」第18回「太刀飾の變遷」第19回「鎧」第21回「弓と矢」の計7回は、刀剣や甲冑、古武器武具を扱っており、多くは本山考古室目録に収録はない。刀剣や甲冑、古武器武具は、「濱寺の本山氏の蔵刀」にあたるものであろう。末永は、本山の了承のもと刀剣、古武器などの研究も行い、その知見を

『サンデー毎日』に、考古資料の紹介と合わせて行ったことがわかる。

考古資料は計17回扱われているが、ほとんどが一頁で、第13回と最終回第22回のみが二頁である。一方、刀剣や古武器武具の回や考古資料と合わせて紹介された回は計7回あるが、このうちの第6回第15回第18回第21回の四回には二頁で詳細な記事があって、むしろ考古資料よりも刀剣古武器武具に紙幅を与えたことは明らかである。末永の刀剣古武器に対する関心の深さ、さらに本山邸の目録に収録しないものも自身の「研究」にして、それを紹介したいという、学問的な視野の広さが窺えるであろう。連載内容の詳細は、機会を改めて点検したい。

4. 『サンデー毎日』に紹介された甲冑や刀剣、装具などは、一瞥して重要な銘品が認められる。刀剣研究者の高瀬羽臥から、「是非神戸の武藤氏、濱寺の本山氏の蔵刀をみなければならぬ」とされた本山邸の刀剣古武器は、現在所在が不明となっている。末永が『サンデー毎日』で取り上げた刀剣・古武器について探してみることも必要と考える。

本山彦一の濱寺邸には、刀剣や古武器武具類以外の古美術、茶器、骨董、見立て自然物、はては力石までも蒐集されていたという。明治後半から大正期を経て、言論人として大阪の実業界で頭角を表した本山は、昭和初期の有力な「数寄者」であったとの評がある（山口2018）。この時代の有力者としての趣味世界の実態も把握する努力を続けたい。

本稿は、関西大学博物館研究班「本山コレクション好古家研究班」の研究成果の一部を含んでいる。

引用参考文献

- 末永雅雄1933a「追憶」『史前学雑誌 本山彦一翁追悼號』5-1
 末永雅雄1933b・34・35『本山考古室図録』『本山考古室目録』『本山考古室要録』
 末永雅雄1986『常歩無限』
 大阪毎日新聞社1932『サンデー毎日』2月28日-12月18日
 史前学会1933『史前学雑誌 本山彦一翁追悼號』5-1
 山口卓也2018「蓑虫山人の片口形土器—本山コレクションと数寄者・好古者—」『阡陵』77

亀甲状の有孔中空土製品について

合 田 茂 伸

はじめに

関西大学博物館が所蔵する本山彦一蒐集資料に、岩手県出土の「土版」がある。2024年、「土版」の館外貸し出しにあたってそれらを観察した。そのうちの1点が、これまで当館において認識してきたわゆる「土版」ではなく、「有孔中空土製品、亀形土製品、亀形土偶」などの呼称を有する遺物であることを確認したので、その経過と結果を報告する。本稿の図面および写真の縮尺は約3分の1である。

なお、その速報として関西大学博物館彙報『阡陵』No.89表紙に、あらたに撮影した写真を掲載した〔関西大学博物館2024〕。本報告とあわせて当館常設展示室でミニ展示「亀甲状の有孔中空土製品——本山コレクション考古学資料から——」(2025年4月1日から6月30日まで)を行うこととした。

1 「土版」認識の経過

ここで報告する土製品は、現在の本山彦一蒐集資料番号MY-S_0515(図1、写真1)とMY-S_0519(図2、写真2)である〔関西大学博物館2010〕。この2点の資料について、『本山考古室要録』〔末永1935〕(以下、『要録』)の3箇所に記述がある。引用文では旧字体を新字体に、漢数字をアラビア数字におきかえた。
①「本山考古室列品目録」p.55に、石器時代遺物・第4棚・列品番号「515 同(土版) 1個 陸中国和賀郡更木村更木 長径3寸3分 亀甲状反りを有す 楕円形一端に小孔あり 表面蕨手状連接文」「519 同 1個 陸中国岩手郡御所村鶯宿 亀甲状中空にして半欠損」とする。
②「本山考古室列品図版」には第27図「石器時代土版」1および4として写真の掲載がある。
③「本山考古室図版解説」は、515の拓本及び断面図を掲載し、第27図「土版」「1. 陸中国和賀郡更木出土(515)」。蕨手状文を刻し亀甲状の反りがある、一端に小孔が穿けられ、その傍に三角状に細い突帯文を附し、更にそれは版の

中央に通じて全体を縦に2区に別つている、長径3寸6分。」「4. 陸中国岩手郡御所村鶯宿出土(519)は中空に作ったもの、残欠。」とするす。

当館および前身の関西大学文学部考古学等資料室は、MY-S_0515およびMY-S_0519について、資料図鑑、目録などに掲載してその都度資料名や解説などを更新し、現在は「亀甲状土版」として登録している〔関西大学博物館2010〕。表1は、その経過を時系列でまとめたものである。

MY-S_0515は、ほぼ完存するドーム形の土版である、とされてきたが、次項のとおり周縁がすべて折損面であることを確認した。従前の誤認の原因は、突起と下面側(表裏・天地・部分名称は慣行にしたがう)がうしなわれて上面側だけがのこったあと折損面が板鑓様の工具で研磨され、内面が平滑化された現状を当初の姿であるかのように錯覚したことにあろう。なお、本品は朱書「更木」が遺物研究の慣行の天地とは逆向きであること、内面が丁寧に平滑化されていること、単孔には垂下させたような擦痕や摩滅がないことから、出土後、研磨・整形して単孔をいかした「可盆」に類する器への転用器ではないか、と想像する。

MY-S_0515が中空土製品であると指摘するのは、拙稿が最初ではない。『北上市史』「調査報告 北上市更木町臥牛遺跡」の註2に、「土笛は目録では土版としてあるが、要録の写真図版により、土笛と称しているものの片面らしいので土笛とした」〔草間1968〕とする(下線は筆者。目録、要録は『要録』をさす)。

『考古学資料図鑑』(1980再版)〔勇1980〕と『阡陵』No.2(1980)〔角田1980〕では、草間俊一氏の指摘をふまえてMY-S_515の名称を「笛形土製品」、「土笛」としたのではないか、と推定する。

2 土製品の観察と位置づけ

MY-S_0515、MY-S_0519は、現状では一見したところ別種の遺物にみえる。しかし、欠失部分を復元すると多種類ある亀甲状の有孔中空土製品のうち、形状、文様に近縁性を有する2つの遺物であることがわかる。この種の土製品については、成田滋彦氏の集成がある〔成田2016・2017〕ので参照されたい。

両遺物は、表面長軸上にY字形・刻目付き紐状突帯を配し、その両側にC字形文（渦文、双頭渦文）を縦位置に刻み、上部中央に一孔を穿つ。周縁には刻目付き紐状突帯をめぐらせ裏面との境とする。MY-S_0519の裏面にはC字形文を縦位置に刻む。孔の上部には2点とも頭部状突起の部品の剥離痕が擬口縁様にのこる。突起は、岩手県岩手町黒内XIII遺跡出土甲虫状土製品〔高橋1994〕（図3、写真3）のような形状ではないか、と推定する。文様からみて、2点は縄文時代晩期後半期に属するであろう。

全体の形状や施文の規範など、形態に共通性を有する土製品に、黒内XIII遺跡出土甲虫状土製品、九州国立博物館所蔵J357（写真4）、MY-S_0515、MY-S_0519の4点がある。これらは、Y字形突帯の上部の開き方が異なっている点に、型式差をみとめることができようか。

天理参考館所蔵資料3点〔高野1988〕は、上述の4例と同種の土製品に分類され、共通点と相違点が分明な資料の例である。同館所蔵資料36（写真5）は、C字形文（渦文）を基調とする文様に類似性があるが、大形（長径19.6cm）でY字形の突帯と頭部状突起はない。同37（写真6）は、渦文と一体のY字形の突帯、顔のような造形がある小形の頭部状突起、四肢を想像させる周縁の複数の突起がある。同38（写真7）は、四肢状の突起ではなく、周縁部とY字形の突帯、遮光器土偶様の顔を表現した扁平な頭部状突起がある。

以上、若干の類例を紹介し、MY-S_0515およびMY-S_0519の位置づけの参考とした。

【参考文献】（発行年順）

- 末永雅雄 1935「本山考古室列品目録」、「本山考古室図版解説」『本山考古室要録』岡書院 p.55、第27図-1・-4、「図・拓本 土偶、土製小仮面、土版-515」、p.221「第27図土版」
- 岩手県教育会岩手郡部会 1941「第2章地理篇9御所村」『巖手郡誌』pp.331-336
- 江坂輝弥 1960『土偶』校倉書房
- 天羽利夫 1965「亀ヶ岡文化における土版・岩版の研究」『史学』第37巻第4号 三田史学会 pp.77-96
- 草間俊一 1968「考古資料 縄文 調査報告 北上市更木町臥牛遺跡」『北上市史』北上市史刊行会 pp.176-183
- 岩手県北上市 1968「考古資料 縄文 図録」『北上市史』北上市史刊行会
- 勇正廣 1973「22 土版」『考古学資料図鑑』関西大学解説 pp.15-17
- 勇正廣 1980「22 箕形土製品」『考古学資料図鑑』関西大学 再版 解説 pp.15-17
- 角田芳昭 1980「東北縄文資料—岩手県北上市臥牛遺跡」『阡陵』関西大学考古学等資料室彙報No.2 pp.8-9
- 高野政昭 1988「No.36、No.37、No.38」『ひとのこころ 天理大学附属天理参考館蔵品』第2期第3巻 天理教道友社 p.34、p.35、p.178
- 高橋正之 1994『黒内VIII・黒内XIII遺跡発掘調査報告書』（財）岩手県文化振興財団埋蔵文化財センター 表カラー2、p.281、p.285、p.416、p.484
- 横山浩一ほか編著 1994『原始の造形 縄文・弥生・古墳時代の美術』（日本美術全集第1巻）pp.218-219
- 上杉彰紀 1998「42・43・44 土版・中空土版」『博物館資料図録』関西大学博物館 pp.29-30
- 金子昭彦 2001『遮光器土偶と縄文社会』（ものが語る歴史4）同成社
- 田中英世 2010「千葉市内野第1遺跡出土の亀形土製品と石冠覚書—関東地方における集成から—」『貝塚博物館紀要第37号』 pp.11-37
- 関西大学博物館 2010『関西大学博物館蔵本山彦一蒐集資料目録』 p.59
- 成田滋彦 2016・2017「亀形土偶（上）・（下）」『青森県埋蔵文化財調査センター研究紀要』第21号pp.1-14・第22号 pp.48-55
- 関西大学博物館 2024「表紙写真」関西大学博物館彙報『阡陵』No.89 関西大学博物館
- 九州国立博物館画像データベース 亀形土製品 J357 (<https://collection.kyuhaku.jp/advanced/>) 《写真出典：ColBase》<https://colbase.nich.go.jp/> collection_items/kyuhaku/J357)

*資料写真の貸与、掲載にあたっては、岩手町教育委員会（米川保丈氏）、天理大学附属天理参考館（藤原郁代氏、松永理仁氏）のご高配を賜った。記して感謝の意とする。

番号	文献	名称等	出土地	観察・報告	図写真
1	本山考古室列 品目録 末永雅雄 1935	515 土版 1個	陸中國和賀郡更木村更木	長径三寸三部 亀甲状反りを有す 横円形一端に小孔あり 表面蕨手状連接文	第27図 石器時代土版 1
		519 (同) 1個	陸中國岩手郡御所村鶯宿	亀甲状中空にして半鉗損	第27図 石器時代土版 4
2	考古学資料図鑑	勇正廣1973	22 土版	岩手県北上市 更木 左の更木出土の土版は長径10cm、短径7.8cmあり、亀甲状の形をし上部中央に1個の小貫孔があり、それを囲んで三角形状に刻み目のある隆起帯を付し、三角形の一角より刻み目を入れた隆起帯の正中線によって二区に分け、左右に蕨手文と渦巻き文を刻している。 本遺物と近似するものは江坂氏が『原始美術』IIで奥羽地方の第3類とした岩版や青森県東津軽郡平内町の楓ノ木出土の土版がある。天羽氏の分類でも大洞C式土器に比定できると編年する第3類の範疇のものであろう。*515	図版 22(左)土版
3	考古学資料図鑑(再版)	勇正廣1980	22 笛形土製品	岩手県北上市 (第1版と同文)	図版 22(左) 笛形土製品
4	阡陵 No.2	角田芳昭 1980	土笛あるいは亀甲形 土製品	岩手県北上市臥牛遺跡 (2)は土笛あるいは亀甲形土製品と呼ばれているもので、長径10cm、短径7.8cmである。亀甲状の形をし、上部中央に1個の小貫孔があり、それを囲んで三角形状に刻み目のある隆起帯を付し、二区に分け、左右に蕨手文と渦巻き文を刻している。大洞C式土器に伴出したと考えられる。護符あるいは土笛として実際に使用していたのかも知れない。	写真②
5	博物館資料図 録	上杉彰紀 1998	43 土版	岩手県更木出土 図版番号43は亀甲形の土版である。一部欠損するものの完形に近く、長径9.8cm、短径7.9cm、厚さ最大5mmを測る。一方に径3mmの穿孔が施され、それを囲んで三角形に隆起がめぐる。三角形の各頂点は結節状につくられ、うち1つから長軸に沿って伸びる隆帯が削り出されている。隆帯上には刻み目が施されている。この中央に延びる隆帯を境として左右に沈線文が施されている。沈線文は、沈線2条からなる渦巻文が2個1対となったものが左右それぞれの空間の中央に施され、その内外に三叉文が配置される。その他の空間には渦巻き文が配置されている。また、輪郭に沿って沈線1条がめぐっている(本山資料515)。	図版43・土版
			44 中空土版	岩手県鶯宿出土 図版番号44は中空土版で、下半部を欠損する。推定長径11.0cm、短径8.8cm、厚さ4.2mmを計る。Y字型の隆帯の上に縦径2mm、横径4mmの穿孔が施されている。沈線文が6~7条の渦紋を左右に描く(本山資料519)。	図版44 中空土版
6	関西大学博物 館蔵本山彦一 蒐集資料目録	関西大学博 物館2010	MY-S.0515/1/亀 甲形土版(晚期)	岩手県北上市 第4棚 515/土版/1/陸中國和賀郡更木村/径:10	
			MY-S.0519/1/亀 甲形土版(晚期)	岩手県岩手郡零石町 第4棚 519/土版/1/陸中國岩手郡御所村鶯宿	
7	常設展示		6-38/4-515/43 土版	岩手県北上市更木 繩文時代晩期	
			6-40/4-519/44 亀甲形土製品	岩手県零石町鶯宿 繩文時代晩期	

表1 MY-S_0515 および MY-S_0519 の資料研究歴

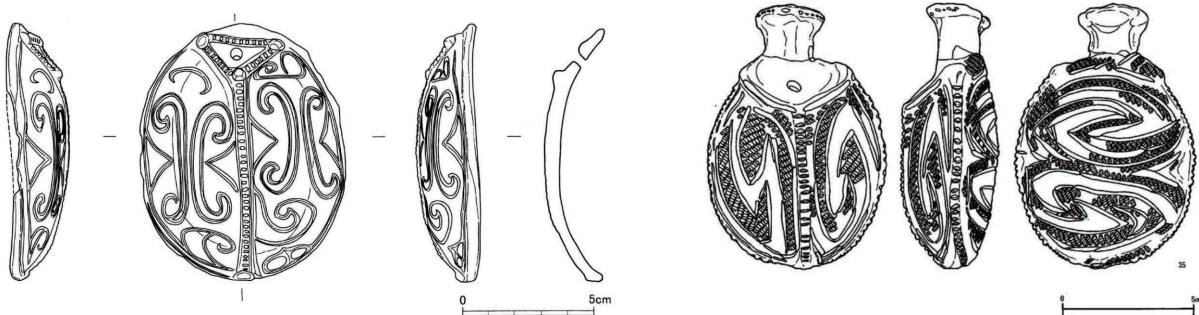


図1 MY-S_0515 実測図 [上杉 1998]

図3 岩手県岩手町黒内 XIII 遺跡出土甲虫状土製品
実測図 [高橋 1994]

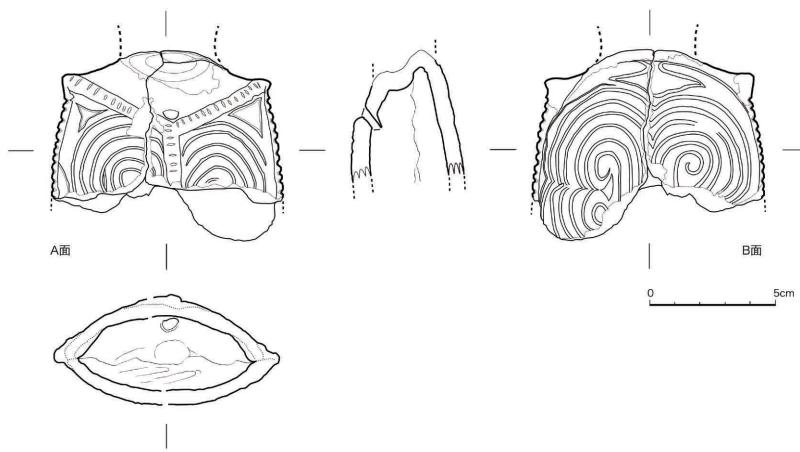


図2 MY-S_0519 実測図 [実測・トレース: 合田]



写真1 MY-S_0515 岩手県北上市更木（臥牛遺跡）
長 9.8cm [撮影：2024年12月9日・合田]



写真2 MY-S_0519 岩手県岩手郡岩手町鶴宿 長 7.6cm
[撮影：2024年12月9日・合田]



写真3 岩手県岩手町黒内 XIII 遺跡出土甲虫状土製品
長 10.1cm [岩手町教育委員会所蔵・写真提供]



写真5 36 岩手県二戸市福岡町（斗米） 長 19.6cm



写真4 九州国立博物館所蔵亀形土製品 (J357)
長 11.0cm [出典：
ColBase (https://colbase.nich.go.jp/collection_items/kyuhaku/J357)]



写真6 37 岩手県二戸市一戸町墓前畠 長 11.9cm
[写真5・6・7：天理大学附属天理参考館所蔵・写真提供]



写真7 38 岩手県二戸市一戸町墓前畠 長 11.0cm

山岡順太郎宛長塚節書簡の紹介（下）

佐藤健太郎



山岡順太郎
(1866 ~ 1928)

前号で山岡家文書の山岡順太郎宛長塚節書簡5点のうち、1912（明治45・大正元）年の3点をとりあげた。今回は、1913（大正2）年の2点を紹介する。

1 1913（大正2）年の旅行の概要

1913（大正2）年3月14日、長塚節は九州帝国大学医科大学附属病院 久保猪之吉教授による咽頭結核の診察をうけるために東京を発つ。途中、大阪、岡山、広島、山口の神社仏閣を訪れ、3月19日、博多に到着する。久保による診察を受け完治の宣告をもらい、山陰を巡る。4月3日、宇佐八幡宮に参り、4日に九州を離れ、宮島、竹原、宇品を経て下関に戻る。8日、門司港から大阪商船の紅丸に乗り、神戸へ向かう。大阪、京都、奈良の神社仏閣や博物館を訪れる。4月15日、京都から福知山を経て鳥根の安来に到着し、雲樹寺、出雲大社、鰐淵寺など参詣。鳥取を経て、4月20日、京都に戻る。22日に京都を出発し、24日、東京に到着。翌日、自宅に着く。約50日間の旅行であった。

今回、紹介する2点の書簡は、長塚が往路と帰路の途次に山岡へ送ったものである。

2 書簡の紹介

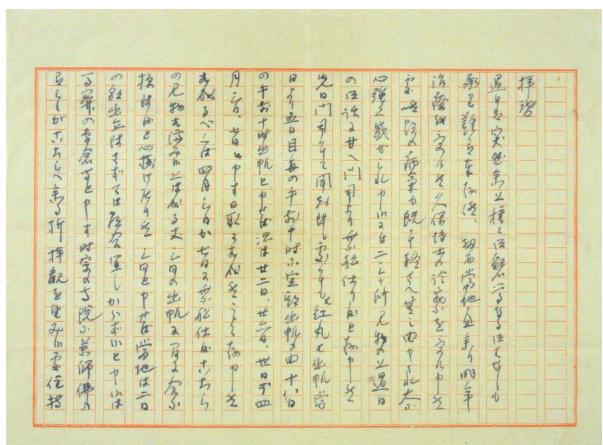
④1913（大正2）年3月27日書簡

拝啓、過日は突然参上、種々御懇篤なる御はなしも承り難有奉存候、扱而当地へ参り、昨年治療を受け候久保博士の診察を受け申候処、喉頭の病気も既に疑さへ無之由申され、大に心強く感ぜられ申候に付、二三ヶ所見物の上過日の御話に甘へ、門司より乗船仕り度と存申候。

先日、門司にて聞知致候処にては、紅丸は出帆当日より五日目毎の午前十時に定期出帆の由、十八日の午前十時出帆と申せば、次は廿二日、廿六日、卅日デ、四月三日、七日と申す日取に相成候こと、存申候、相成るべく

ば、四月三日か七日に乗船仕度、こちらの見物相済み候上は、成る丈三日の出帆に間に合ふ様致度と心掛け居り候、三日と申せば、当地は二日の朝出立致さずては、都合宜しからず候と申候は、馬関の専念寺と申す時宗の寺院に薬師仏の有之候が、こちらへ参る折拝観を望み候処、住持他出の際とて次回を契り申候、住持は私参り候ことを喜びて待受けくれ候もの故、参らぬことも残念に有之、かたがた二日の午後半日は馬関に費し申度と存じ候訳に有之候、されば昨年の如き乗船券など頂戴致候ことは相叶ひ候はゞ、四月一日の夜分までに表記へ届き候様御取計らひ被下度、差迫つて勝手の申条には候へ共、博士の診断も今朝漸く定り申こと故、如此取急ぎ候こと申進め候。

尙前回の乗船券は五百噸以下の船と明記有之候ことて、宮島より尾ノ道へ渡り候時拵は、如何のものかと懸念も致申候ひしが、それは何事もなく通過仕り候、それ故紅丸へ乗船御許し被下候場合は、特に門司へなり其旨御通報無之ては、心もとなく存ぜられ申候、素より紅丸の如き立派の船を望み申候次第には無之候へ共、先日の御話により心中恐悦に堪へ申さぬ次第に有之候、或は別府へは立ち寄らずして直接高浜まで乗船願出申すやも知れ不申候に付、其辺の処も御斟酌被成下



④ 1913（大正2）年3月27日書簡

度、其時の都合にて別府へ上陸する様にもせぬ様にも、孰れにも差支無之様御指図被成下候はゞ、此上もなき幸と奉存候、高浜からは宮島へ参り、昨年の見残しの国宝を見て、竹原に古鐘を探り、尾ノ道にて二三ヶ寺巡訪の上、大阪へもどり申度心組に有之候、山陽線の途中三ヶ所にて古鐘を見るを得て、大に心目を楽ましめ申候、芸州竹原の古鐘の如きは、御厚志に浴せざれば全く望み難き処に有之候、今回の旅行目的のまゝに参り候時は、昨年の分と併せて国宝の古鐘のみにて三十口を見るに相成申候、帰途は再び御訪ね仕候て親しく御礼申上度、其折は天王寺夕陽丘町勝鬱院の多宝塔も見申度と存居候、大阪に二つある古鐘も是非一見致さずては心おち居不申ことに有之候、先は取急き乱筆如此に御座候

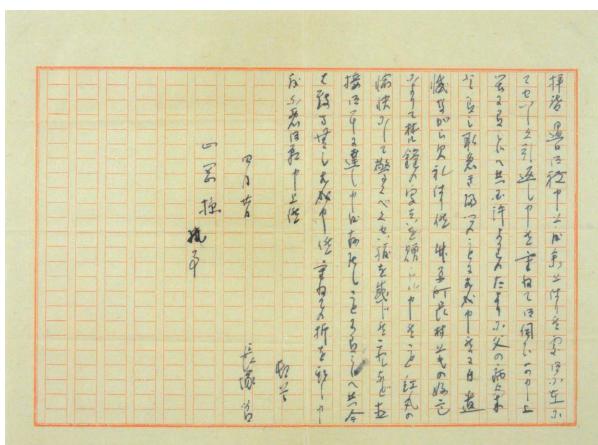
匆匆

三月廿七日
山岡順太郎様

長塚 節

昨年、長塚は九州から戻る折に山岡と会うつもりであったが、果たせずに終わった。今回は山岡と面会することができ、帰路の際の乗船券の手配を依頼し、とくに大阪商船の「紅丸」に乗船できるよう求めた。

紅丸は、1912（明治45）年に大阪商船が別府航路に投入した客船で、船長72.5メートル、船幅9.14メートル、総トン数1,399トンであった。紅丸は、当時瀬戸内海を航行していた客船の2倍の大きさを誇り、とくに他の船に比べて船内設備が優れていた。一等室はベッド付、二等室にも絨毯が敷かれ、三等室は不評であった蚕棚を廃止して畳敷き大広間となっており、乗客か



⑤ 1913（大正2）年4月20日書簡

ら好評を得て人気の客船であった。

長塚は、山岡に対し下関にある専念寺の薬師仏を拝観する予定や昨年山岡より届いた乗船券に乗船できる船について500トン以下の船と記されていたため乗船時に抱いた不安、竹原の古鐘への思いなどを書き連ねている。紅丸に乗ることのできる乗船券の入手に対する長塚の強い意志がうかがえる。

⑤ 1913（大正2）年4月20日書簡

拝啓、過日御礼申上度参上仕り候処、御不在にて空しく引返し申候、重ねて御伺ひ可申上筈に有之候へ共、国許よりのたよりに父の病気と有之、取急き帰郷のことに相成申候に付、遺憾ながら欠礼仕り候、竹原町長村上氏の好意によりて梵鐘の写真を贈られ申候こと、紅丸の愉快にして驚くべく空腹を感じ候ことなど、直接御耳に達し申度存居候ことに有之候へ共、今は、致方無之相成申候、重ねての折を期し申度、不悪御願申上候

頓首

長塚 節

四月廿日

山岡様執事

長塚はお札を伝えるために山岡のもとに出向いたが、山岡不在によりそれは叶わなかった。その後、長塚は山陰へ向かい、4月20日に鳥取から京都に戻った。本来であれば、再び山岡を訪ね、竹原町長の村上英より古鐘の写真を贈られたことや紅丸の乗り心地がよかつたことなどを直接伝えようと考えていたが、父病気の報に接し急ぎ帰郷することとなり、面会できない欠礼を詫び、別の機会にお会いしたいと述べる。

なお、本紙を収める封筒には④で山岡に依頼した「壹等乗船優待券」が同封されている。



壹等乗船優待券

3 山岡順太郎と長塚節、寺田憲

1913（大正2）年12月の咽頭結核再発後、金沢医院や橋田医院などに入院し治療を受けるが、1914（大正3）年6月7日、久保の診療をうけるために九州に向け出発。10日に博多に到着し、20日に九州帝国大学医科大学附属病院に入院した。8月14日には退院し、その後九州を巡るほどの小康を得て通院治療に切り替えたが、のちに病状が悪化し、1915（大正4）1月4日に入院した。2月8日、長塚はこの世を去った。

長塚の日記『病床日記』によると、1914（大正3）年12月6日に山岡から長塚のもとに優待券（乗船券）が届いたが、同月21日にそれを山岡に返している。

以上のことから、長塚が久保の診察をうけるために3度九州に赴く際、いずれも山岡が乗船券を融通していたことがわかる。長塚が山岡に乗船券を依頼できるほどの間柄であったことを知る上で、山岡順太郎の日記である『呑洲日記』1895（明治28）年10月2日に興味深い記述がある。

夜来咽喉病ニ付、一日休勤、加療ヲナサントシ、其旨届出ヲナス、八木下精一・飯田新右衛門・長塚源次郎三君來寓ス、長塚氏モ飯田氏ト同シク茨城県会ノ常置委員ナリ

八木下精一・飯田新右衛門・長塚長次郎の三人が山岡の自宅を訪れたという。この「長塚長次郎」が節の父であり、当時、茨城県議会議員で、飯田新右衛門とともに常置委員をつとめていた。

長塚らとともに山岡を訪ねた「飯田新右衛門」について、『呑洲日記』1893（明治26）年1月6日に「予ハ積年氏ト親交スルガ故ニ、京ニ上レバ必ズ予カ寓ニ來ラサル事ナシ、氏モ亦タ予ノ益友ナリ」と書かれている。飯田は、後述する山岡の茨城時代からの益友であり、『呑洲日記』にはその来訪の記述が散見する。

飯田の長男こそが、前号で紹介した③1912（大正元）年9月21日書簡で長塚との間で山岡の「尊」が出たと記された寺田憲である。

寺田憲は1882（明治15）年に飯田新右衛門の長男として誕生する。1901（明治34）年に千葉県神崎の酒造家寺田菊之助の養子となり長女はなど結婚し、1923（大正12）年に家督を継いだ。寺田は酒造業を営みながら、『アララギ』

などで作品を発表し、伊藤左千夫や土屋文明ら近代の歌人たちとの交流を深め、支援を行った。そして、長塚節の親友であった。

『呑洲日記』には、飯田（寺田）憲に関する記述がある。

①1895（明治28）年4月19日

……飯田新右衛門君ノ寄信ニ接ス、書中、君ノ令息及其親族寺田君（千葉県神崎人）ノ令嬢二名ヲ京地ニ留学セシムルニヨリ、余カ家ニ寄留セシメ、監督ノ勞ヲ執ランコトヲ求メラル……

②1895（明治28）年4月21日

……夕刻、飯田君ハ其令息ヲ携ヘテ来寓ス、令息名ハ憲トイヒ、今ヨリ予カ家ニ在リテ、錦城学校ニ通学スル筈ナリ、夜、飯田君去リ……

③1895（明治28）年4月24日

……夕刻、飯田・長塚二氏來寓、暫時ニシテ去ル、此日、飯田氏ノ令息、錦城学校尋常中学ニ入学ス

飯田は、息子の憲と寺田菊之助の娘はなの東京の学校への進学に際し、山岡のもとに下宿させてほしいと依頼した。山岡は依頼を受け入れ、飯田（寺田）憲と寺田はなは山岡家に下宿することになった。『呑洲日記』からは、2人が山岡の人びとに温かく迎えられた様子や山岡が飯田や寺田に憲とはなの近況を伝える書簡を送るなど山岡らしい気遣いがうかがえる。

1912（大正元）年9月19日に長塚が寺田のもとを訪れた折、寺田が山岡のことをよく知っていたからこそ、長塚は山岡が乗船券を用意してくれたことなどを話したのだろう。そして、寺田が山岡の近況を長塚に尋ねたため、長塚は山岡と面会できなかったことを悔い、そのことを山岡に伝えたように思われる。長塚は、1913（大正2）年3月に九州へ赴く際、「往路に山岡氏を訪ね申候、今回も内海のふねに乗せてもらふ筈に有之候」と記した絵葉書を寺田に送り、山岡と会えたことを知らせている（3月29日絵葉書）。

長塚は、父の源次郎や山岡のことをよく知る親友の寺田憲、その実父で山岡の益友で、長塚が小父上と呼び慕った飯田新右衛門などを通じて、山岡とつながりを有したと思われる。

4 山岡順太郎と茨城、瀬戸内海

最後に山岡の経歴から茨城や瀬戸内海とのつながりをみてみよう。

山岡順太郎は1866（慶応2）年金沢に山岡美章の長男として生まれた。1883（明治16）年3月に上京し石崎謙（少洲）のもとで学ぶが、同年9月に父が亡くなると、山岡が一家を扶養しなければならなくなり、知人の紹介で茨城県に職を得て移り住んだ。

1885（明治18）年10月に収税属に任せられ、職務遂行に努めた。とくに山岡は不正営業者を見つけると容赦しなかった。そのため不正営業者の怨みを買い、1888（明治21）年にでっち上げられた暴力事件で裁判に附せられたが、1889

（明治22）年には免訴となった。しかし、不正営業者の反感は日に日に増して、ついには山岡の身の安全が気遣われるほどになり、職を辞した。

山岡は同郷で石崎の門弟であった、当時通信省財務課長 中橋徳五郎をたより、1892（明治25）年に通信省へ入った。1898（明治31）年に中橋が岳父の田中市兵衛に請われて大阪商船社長になると、山岡も同社へ移る。

中橋は、立ち遅れていた同社の機構・人事面の近代化を推し進めた。同社の発展の方向を遠洋航路の進出に向けつつも、瀬戸内海航路を同社の重要な基盤と位置づけた。国内航路を集約的に内容の充実をはかるために、新たに国内航路全般の事務を扱う内航部を設け、山岡を部長に据えた。

山岡は、交通の要衝の大分に隣接している温泉場の別府に着目し、千葉貞幹大分県知事を説得し築港させ、別府港に商船専用の桟橋を架設した。1912（明治45）年に大型船の紅丸を就航させ、大阪から湯治客を運ぶよう大阪と別府



(別府名所) 別府港桟橋ト紅丸 絵葉書

繋ぐ別府航路を開いた。

あわせて「世界の公園瀬戸内海」「天下の楽土別府温泉」のキャッチフレーズを作り、瀬戸内海の美しさ、別府温泉の快適さを人びとに宣伝した。その結果、多くの乗客の獲得に成功し、別府温泉は日本有数の温泉地へと成長していった。

長塚が山岡に乗船券を求める、そのお礼とともに宮島の景色や瀬戸内の海景の素晴らしさ、紅丸の快適さなどを伝えたのは、山岡が内航部長として瀬戸内海航路に尽瘁していたことを知っていたためであろう。

山岡は心ならずも茨城を去ったが、『呑洲日記』や茨城の人びとからの書簡などにより、同地で出会った人びとと交流を持ち続けたことがうかがえる。長塚が山岡に瀬戸内海航路の乗船券を依頼し、それに山岡が応えて贈ったのもその一つである。

【謝辞】

長塚節書簡の調査及び掲載にご許可をいただきました山岡家に深くお礼申し上げます。

【参考文献】

『長塚節全集』4巻、春陽堂書店、1977年。

『長塚節全集』7巻、春陽堂書店、1977年。

大阪商船三井船舶株式会社総務部社史編纂室『創業百年史』大阪商船三井船舶株式会社、1985年。

中西利八編『全日本業界人物大成』坤巻、全日本業界人物大成刊行会、1932年。

鹿子木彦三郎『山岡順太郎伝』、1929年。

伊藤昌治『長塚節 謎めく九州の旅・追跡記』日月書店、1979年。

河合宏「長塚源次郎と飯田新右衛門について」『長塚節の文学』13号、2007年。

関西大学博物館事務室年史編纂室 学芸員

※翻刻にあたり、読みやすいように読点を適宜補い、踊り字などの表記を改めた箇所がある。

◆博物館だより

◇2024年度関西大学博物館ミュージアム講座を開催（9月21日）

関西大学博物館開設30周年を記念して、関西大学博物館ミュージアム講座「歴史研究と現代の博物館の役割」を開催し、37名の方にご参加いただきました。

《演題と講師》

大学共同利用機関と博物館展示

—国立歴史民俗博物館を例として—

国立歴史民俗博物館研究部教授 林部 均氏

博物館の役割と力量

—歴史学の基礎体力と社会の成熟度—

京都大学人文科学研究所所長・教授 岩城卓二氏



◇2024年度イケフェスに参加（10月24日）

大阪市が行う「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イケフェス大阪）」に協力して、キャンパスツアーを実施しました。30名の参加があり、環境都市工学部の橋寺知子准教授に「千里山キャンパスの原点・第1学舎ツアー」として第1学舎に現存する村野藤吾が設計した建物をご案内いただきました。

◇「博物館実習展」を開催（11月10日～15日）

博物館実習の一環として、企画から展示まで学生自身が主体的に取り組む展覧会です。今年度は、30名の実習生が「反逆の正義—大塩平八郎のメッセージ」、「崎の系譜—煎茶を愉しんだ人々」、「鹿と人の共生史」の3班に分かれ、博物館学課程の集大成として展示を構成しました。

実習展に併せて、秋季企画展「秋の風物詩」と「和算一数を使い、数を遊ぶ—」を開催し、会期中に353名の方にご覧いただきました。



・・・編集後記・・・

表紙の「型吹き彩絵桃果文ガラス盃」は、鉛を多く含むびいどろの素地を図柄のある金型に吹き込み、冷却後に彩絵を施した盃です。絵付けは良い状態に保たれています。桃果に託して長寿を言祝ぐ文様で、鶴、亀、鯉などの型吹き盃も知られます。漆器の盃とは別種の縁起物として供されたもの、ともいわれます。同種のガラス盃としては寛政2年（1790）の箱書の作例が知られることから、本器もそのころの作品と思われます。〔横山滋ガラスコレクション・No.82〕江戸時代中期（1711～1781）高2.1cm 口径9.3cm 比重3.66

